写

認　定　書

国住参建第　1142　号
令和　8　年　5　月　22　日

ニチハ株式会社
代表取締役社長　吉岡 成充 様

国土交通大臣　　金子　恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号及び同法施行令第 108 条第二号（外壁（非耐力壁）：30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　　PC030NE-3923(1)

2. 認定をした構造方法等の名称
　　木繊維混入セメントけい酸カルシウム板・強化せっこうボード表張／軽量鉄骨造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容
　　別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
　　令和 7 年 10 月 1 日より大臣印の押印が廃止されております。

(別添)

1.構造名

木繊維混入セメントけい酸カルシウム板・強化せっこうボード表張／軽量鉄骨造外壁

2.寸法及び形状等

(寸法単位:㎜)

項　目	仕　　様
壁高さ	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁　厚	133.5 以上

3.材料構成

1)主構成材料

(寸法単位:㎜)

項　目	仕　　様
1 胴縁	・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)一般構造用軽量形鋼(JIS G 3350) (2)一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) ・寸法 外装材目地部 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1) C-100×50×20×2.3 の断面寸法以上を 2 本 2)□-100×50×2.3 の断面寸法以上を 2 本 3)□-100×100×2.3 の断面寸法以上 一般部 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) C-100×50×20×2.3 の断面寸法以上 2)□-100×50×2.3 の断面寸法以上 ・間隔　610 以下

(寸法単位:mm)

項　目	仕　　様
2 外装材	[1]基材 ・材質　木繊維混入セメントけい酸カルシウム板 ・規格　JIS A 5422 ・組成(質量%) セメント質原料(セメント、けい酸質原料等)　65～86 有機質繊維(木繊維、木片、木質系繊維)　$15_{\pm 2}$以下 有機質混和材　$3_{\pm 1}$以下 無機質混和材　4～15 無機質繊維　$0 \sim 1_{+1}$ 但し、 有機質混和材：パルプ粉、撥水材、ポリエチレンビーズ、有機質高分子等 無機質混和剤：マイカ、硬化剤、無機質骨材等 [2]塗装(表面及び裏面) ・材質 (1)～(12)のうち、いずれか一仕様とする (1)アクリルウレタン系樹脂 (2)アクリル系樹脂 (3)アクリルシリコーン系樹脂 (4)フッ素系樹脂 (5)エポキシ系樹脂 (6)ポリシロキサン系樹脂 (7)ポリウレタン系樹脂 (8)イソシアネート系樹脂 (9)シリコーン系樹脂 (10)塩化ビニル系樹脂 (11)ポリエステル系樹脂 (12)無機質系塗料 ・塗布量　表 110g/m^{2}以下　裏 90g/m^{2}以下(有機質量固形分) [3]密度　$1.10_{\pm 0.2}$g/cm^3(絶乾)以上 [4]形状 [4]-1 外形寸法 ・厚　　さ　$16_{\pm 1.2}$以上 ・幅(働き幅)　455 [4]-2 左右端部形状 ・重なり　15 以上 ・隙　間　3 以下 [4]-3 断面形状 ・最小厚さ　11 以上 ・容積欠損率　11%以下 [4]-4 表面形状 a)、b)のうち、いずれか一仕様とする a)エンボス・溝加工 b)平滑

(寸法単位:mm)

項　目	仕　　様
2 外装材 (つづき)	[5]水密材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)合成ゴム ・使用量　5g/m 以下 (2)なし [6]張方 縦張
3 屋外側被覆材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)強化せっこうボード(GB-F(V)) (2)強化せっこうボード(防水防かびタイプ) (NM-1498、NM-1498-1、NM-3964 のうち、ボード用原紙を除いた部分のせっこうの含有率が 95%以上、ガラス繊維の含有率が 0.4%以上、ひる石の含有率が 2.5%以上のもの) ・厚さ　12.5 以上 ・端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)スクエア 2)テーパ 3)ベベル

2)副構成材料

(寸法単位:㎜)

項　目	仕　　様
①防水紙	透湿防水シート(JIS A 6111) ・材質 (1)～(3)又は(1)、(2)及び(3)を圧着したもの (1)ポリエチレン (2)ポリエステル (3)ポリプロピレン ・枚数　1枚又は2枚 ・厚さ　0.4以下（1枚又は2枚の合計） ・単位面積質量　$160_{\pm 16}$g/m^{2}以下 ・アルミニウム層 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)なし 2)あり
②外装材留付金具	・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)鋼製 (2)ステンレス鋼製 ・厚さ　0.8以上 ・寸法　幅 40以上、高さ40以上（幅と高さの合計90以上） 上部と下部のツメの掛かり代面積：1.69cm^{2}以上 上実の掛かり代面積：0.90cm^{2}以上 下実の掛かり代面積：0.79cm^{2}以上 ・留付間隔　鉛直方向610以下、水平方向455以下
③通気胴縁	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質　木 ・寸法　一般部　9×45以上 外装材縦目地部　9×90以上又は9×45以上×2本 ・間隔　610以下
④スペーサー（外装材固定用留付材を使用する場合）	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリプロピレン 2)ポリエチレン 3)ポリ塩化ビニル ・密度　$330_{\pm 50}$ kg/m^{3}以下 4)木

(寸法単位:㎜)

項　目	仕　　様
⑤外装材目地部材	仕様：中間水切り目地 ・中間水切り 材質：1)、2)の内、いずれか一仕様とする 1)鋼製 2)ステンレス鋼製 厚さ：0.27㎜以上 形状： 立ち上がり)40㎜以上 出幅)21㎜以上 垂れ部)5㎜以上 塗装：あり又はなし 種類：1)～8)のうち、いずれか 一仕様とする 1) アクリル系樹脂 2) ポリエステル系樹脂 3) シリコン系樹脂 4) アミノ・アルキド系樹脂 5) 塩化ビニル系樹脂 6) フッ素系樹脂 7) エポキシ系樹脂 8) ウレタン系樹脂 塗布量　表65g/㎡以下　裏65g/㎡以下 (有機固形分) ・スターター 材質：中間水切りと同じ 厚さ：1.0㎜以上 形状： 立ち上がり) 40㎜以上 出幅) 13㎜以上 塗装　：あり又はなし 種類　：中間水切りと同じ 塗布量：中間水切りと同じ ・水密材 1) なし 2) 建築用シーリング 材質：a)～g)の一 a)ポリウレタン系 b)アクリルウレタン系 c)アクリル系 d)ポリサルファイド系 e)変成シリコーン系 f)シリコーン系 g)ポリイソブチレン系 3)EPDMゴム発泡体 25g/m

（寸法単位:㎜）

項　目	仕　　様
⑥留付材	[1]外装材留付金具用 ねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)鋼製 (2)ステンレス鋼製 ・寸法　φ4×35 以上 ・間隔　外装材留付金具の間隔による [2]外装材固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)ねじ ・材質　1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼製 2)ステンレス鋼製 ・寸法　φ3.5×50 以上 ・間隔　鉛直方向 3000 以下 水平方向 1 本以上 [3]通気胴縁用（通気胴縁を使用する場合）ねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)鋼製 (2)ステンレス鋼製 ・寸法　φ3.5×50 以上 ・間隔　1000 以下 [4]防水紙固定用 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)ブチルテープ (2)アクリルテープ (3)アルミテープ ・(1)～(3)の厚さ　1 以下 ・(1)～(3)の幅　　50 以下 (4)スプレーのり ・材質　スチレンブタジエンゴム ・塗布量　5g/m^{2}以下 (5)ステープル ・寸法　肩幅 10 以上、足長 6 以上 [5]屋外側被覆材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)くぎ (2)ねじ ・材質　1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼製 2)ステンレス鋼製 ・寸法　φ2.5×27 以上 ・間隔　鉛直方向　胴縁間隔以下 水平方向　303 以下

(寸法単位:㎜)

項　目	仕　　様
⑥留付材 (つづき)	[6]スペーサー固定用（スペーサーを使用する場合） (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)両面テープ ・材質　1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルテープ 2)アクリルテープ 3)アルミテープ ・1)～3)の厚さ　1 以下 ・1)～3)の幅　50 以下 (2)ステープル ・寸法　肩幅 10 以上、足長 10_{-1} 以上 ・間隔　3000 以下 (3)くぎ ・材質　1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス鋼製 2)鋼製 ・寸法　胴部径φ1.5×長さ 19 以上 ・間隔　3000 以下 (4)ねじ ・材質　1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス鋼製 2)鋼製 ・寸法　呼び径φ2.5×長さ 10 以上 ・間隔　3000 以下 [7]スターター固定用 材料：ねじ 材質、寸法：外装材留付金具用と同じ 留付間隔　：250 以下

４．構造説明図

（寸法単位：mm）

＜透視図＞

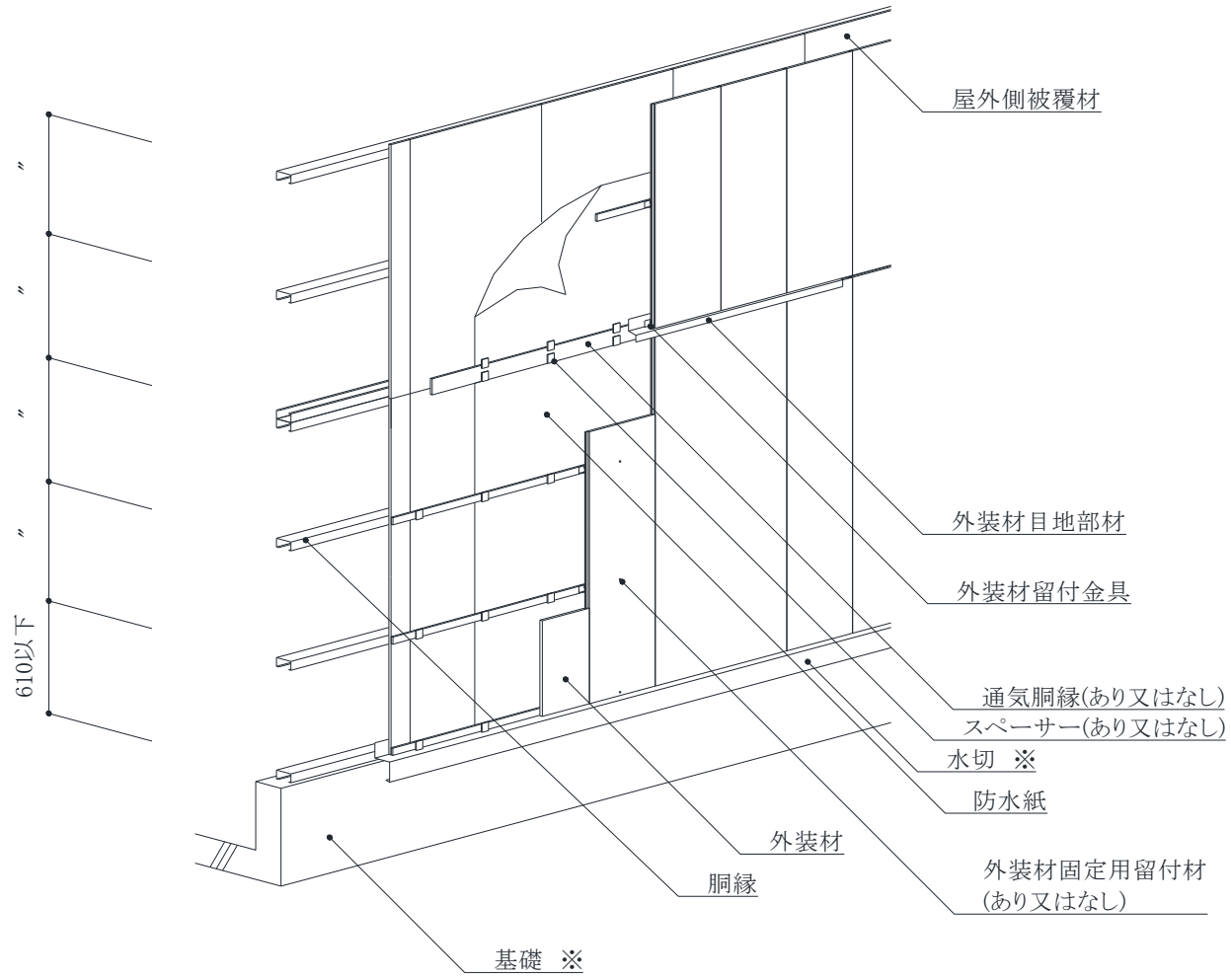

図４ 構造説明図（透視図：屋外側）

注）寸法および材料構成は２および３のとおり
※：本評価内容に含まない

（寸法単位：mm）

＜断面図＞

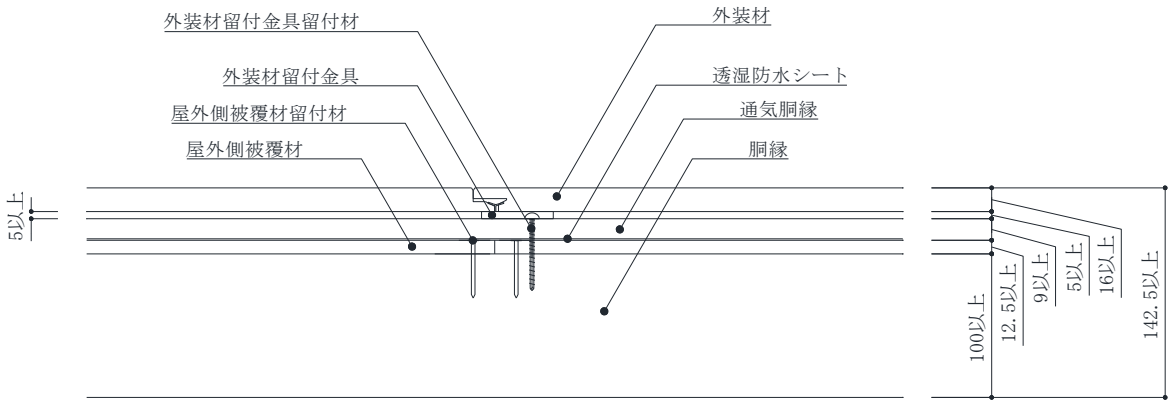

水平断面図

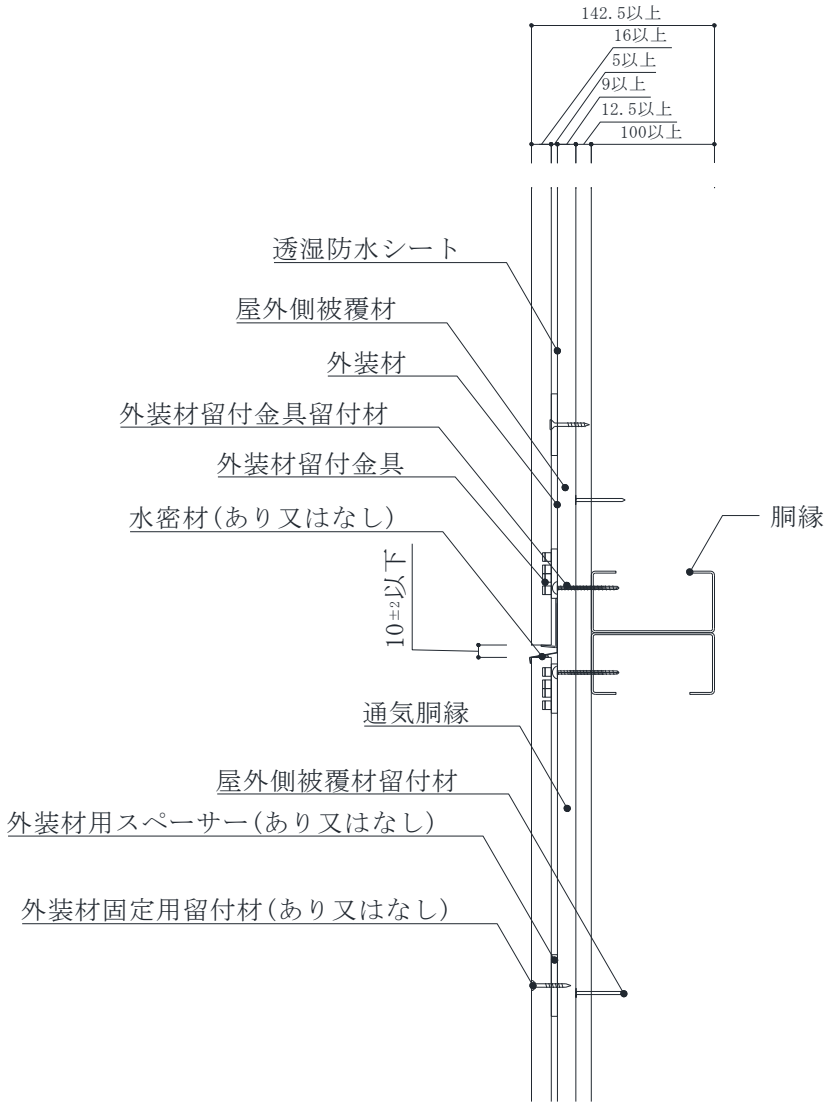

鉛直断面図

図５　構造説明図（通気胴縁あり仕様）

注)寸法および材料構成は２および３のとおり

（寸法単位：mm）

＜断面図＞

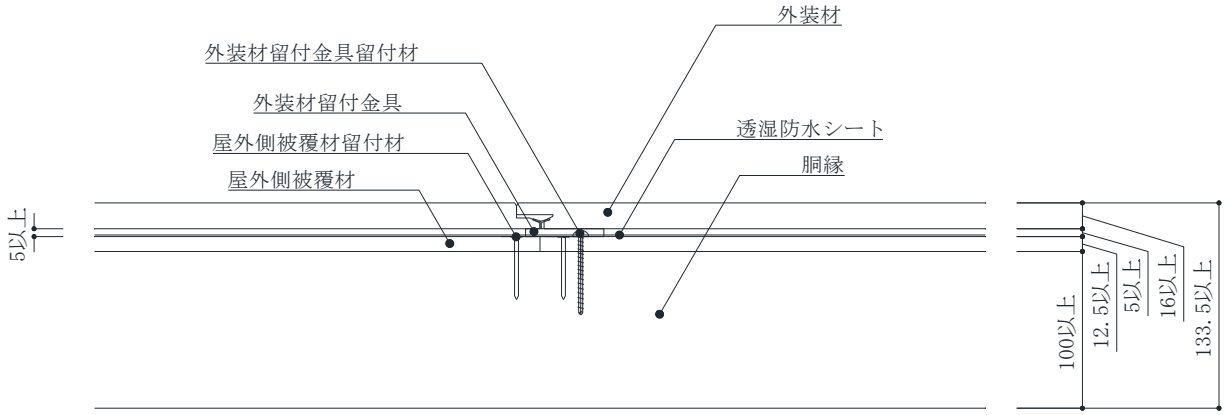

水平断面図

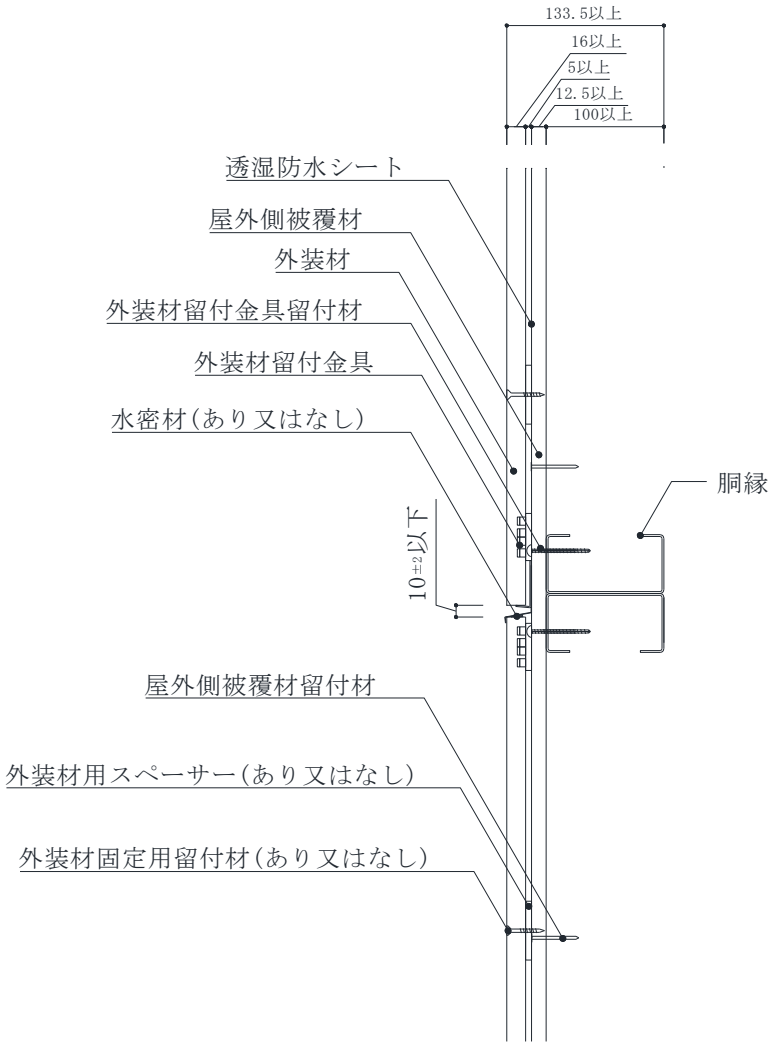

鉛直断面図

図６　構造説明図（通気胴縁なし仕様）

注)寸法および材料構成は２および３のとおり

※：本評価内容に含まない

（寸法単位：mm）

外装材目地部材

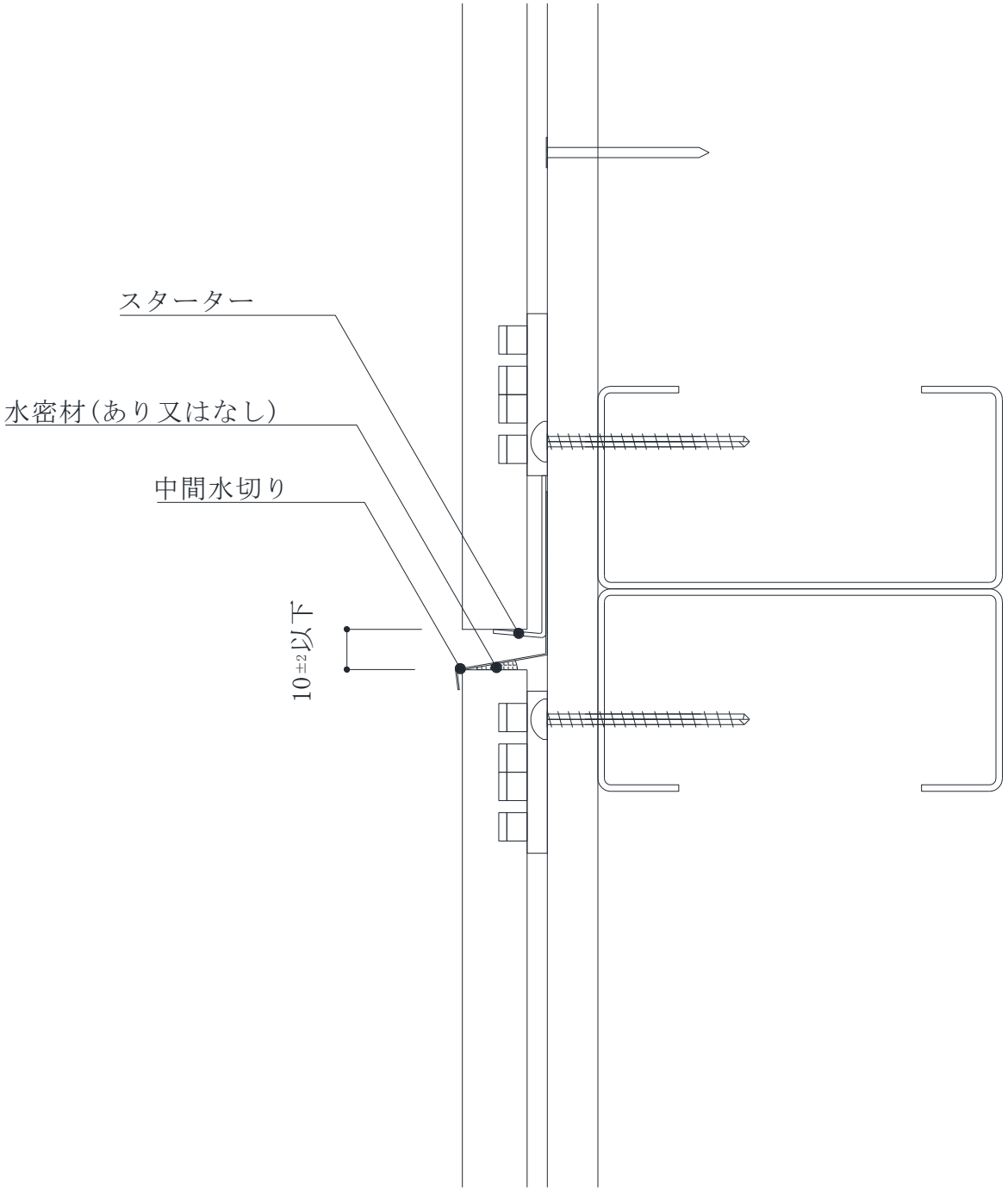

図 7　構造説明図

① 端部形状

（外装材左右接合部）

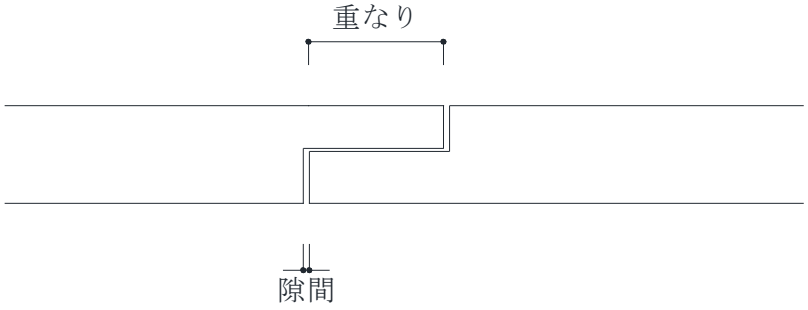

② 断面形状

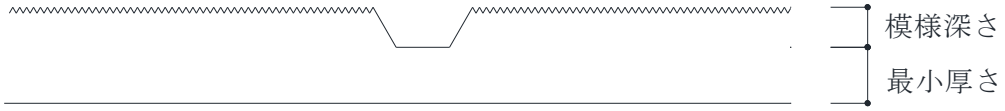

図８　構造説明図

外装材留金具の実寸法

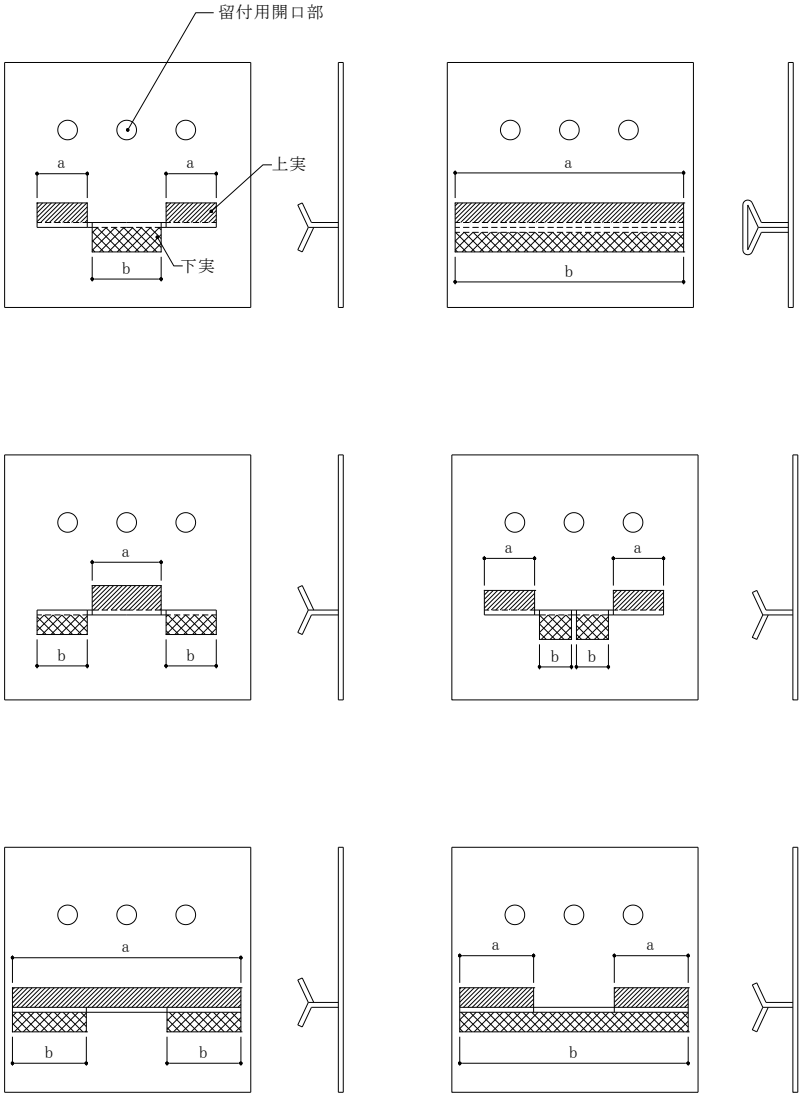

①　掛かり代面積の総和（Σa+Σb）：１．６９cm^2以上

図９　構造説明図

５．施工方法等

＜施工図＞
４．構造説明図と同じ

＜施工手順＞
○屋外側
１）胴縁の取付け
・胴縁は不陸がないように鉄骨造の場合は柱、間柱又は梁、耐風梁へ、鉄筋コンクリート造の場合は躯体へ取り付ける。
・胴縁間隔は 610 ㎜以下とする。
・外装材目地部はダブル又はダブルに相当する四角断面のもの、その他の部分はシングル、ダブル又はダブルに相当する四角断面のものを用いる。

２）屋外側被覆材の取り付け
・屋外側被覆材は、縦張り又は横張りとし、屋外側被覆材固定用留付材を用いて固定する。
・留付間隔は鉛直方向には胴縁間隔、水平方向には 303 ㎜以下間隔に準じて留付ける。

３）防水紙の張付け
防水紙は、縦張り又は横張りとし、上下左右の重ね代を 200 ㎜以下(但し、防水紙の厚みが 0.4㎜ 以下の場合は問わず)とし、ステープルを用いて、屋外側被覆材の表面に仮留めする。なお、張付ける際にはたるみ、しわのないように張付ける。

４）通気胴縁の取り付け（通気胴縁を使用する場合）
必要に応じて、通気胴縁は通気胴縁固定用留付材を用いて、防水紙の表面に取り付け、胴縁寸法で不陸のないように調整する。

５）外装材留金具の取り付け
外装材留金具固定用留付材を用いて、胴縁の表面に働き幅間隔で、外装材を張り付けながら取り付ける。

６）外装材（サイディング）の取り付け
サイディングの留め付けは外装材留付金具を用いて行う。留付方法は外装材留付金具を胴縁、通気胴縁又は外装材下地材に外装材留付金具固定用留付材を用いて固定し、外装材の留付は、外装材留付金具にはめ込みながら張り進める。
土台などに用いる水切り等(評価対象外)の取り合いは 10㎜ 程度の隙間をあける。
取り付けは目地通りよく、不陸、目違い等のないように行う。
サイディング横目地の処理は以下の方法で行う。
目地幅は 10(±2)以下になるようにし、サイディング上端は中間水切り、サイディング下端はスターターを使用し、サイディング一般部は外装材留付金具を用いて留め付ける。

※注意事項
・ 本構造に使用される各留付け材は、構造説明図に記載される所定の留付け先に十分なかかり代が確保されるよう、留付けている材料の寸法に応じた適切な長さで使用する。
・ 本仕様を施工するにあたっては、本仕様と開口部、床、屋根および軒裏等の取合い部分において、炎の侵入を有効に防止することができる構造とする。